



■記載変更について

軽自動車届出済証上の名義・氏名、住所等を変更するための手続きです。
ご不明な点がございましたら山形ナンバーの車両については(TEL:050-5540-2013)へ
庄内ナンバーの車両については(050-5540-2014)へお問い合わせください。

■必要書類

- ①軽自動車届出済証
- ②使用者の住所を示す書類(発行後3ヶ月以内、写し可)
個人の場合は住民票、法人の場合は商業登記簿謄(抄本)または印鑑証明書
(使用者変更、使用者および所有者の氏名又は名称および住所の変更の場合)
- ③譲渡証明書(所有者の変更があった場合のみ、押印は不要)
- ④所有者の委任状(押印不要、申請書に記名でも可)
- ⑤使用者の委任状(押印不要、申請書に記名でも可)

【ナンバーの変更を伴う場合】

- ⑥自動車損害賠償責任保険(共済)証明書(自賠責証) 手続きの当日時点で有効なもの
- ⑦ナンバープレート

【その他】

- ⑧申請書(OCRシート軽二輪第1号様式)
- ⑨手数料納付書(手数料無料)

※別途ナンバープレートの費用がかかります

→[ナンバープレートの費用について](#)

↓ ↓

開くことが出来ない場合は、「自動車の登録」ページの「その他関連項目」を参照下さい。

記載変更(軽二輪)に関するお問合せ先

登録部門 TEL:023-686-4711(ガイダンスの後に「1」をプッシュ)

窓口受付時間(土日祝日を除く) 午前8:45~12:00 午後13:00~16:00